

令和4年第5回庄原市教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和4年3月25日(金) 午前9時58分開会
午前11時00分閉会
- 2 場 所 庄原市役所 本庁 5階第1委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 牧原 明人
教育委員 末信 丈夫、横山 和明、立花 有佐、神本 久美
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 片山 祐子
教育部教育総務課長 亀山 慎也
教育部教育指導課長 東 直美
教育部生涯学習課長 今西 隆行
教育部教育総務課総務係長 森田 一徳
教育部教育指導課学事係長 高淵 直哉
教育部教育指導課指導係長 辻坊 健作
- 6 傍聴人 なし
- 7 議事日程
- 日程第1 教育長報告
- 日程第2 議案第13号 庄原市公立学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則等の一部改正について
- 日程第3 議案第14号 庄原市私立幼稚園入園料補助金交付要綱の一部改正について
- 日程第4 議案第15号 庄原市スクールバス等運行事業実施要綱の一部改正について
- 日程第5 議案第16号 庄原市集会所設置及び管理条例を廃止する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について
- 日程第6 議案第17号 第2期庄原市スポーツ推進計画(後期計画)の策定について
- 日程第7 議案第18号 庄原市子供の読書活動推進計画(第四次計画)の策定について
- 日程第8 議案第19号 庄原市学校運営協議会委員の委嘱について
- 日程第9 個別報告及び協議事項について
- ・市議会3月定例会一般質問の概要(教育委員会関係)
 - ・令和4年4月1日付け人事異動内示資料(教育委員会関係)

教育長	<p>— 開会 午前9時58分 —</p> <p>ただ今から令和4年第5回庄原市教育委員会を開会します。</p>
教育長	<p>日程第1 教育長報告</p> <p>日程第1、教育長報告からです。本日は5点報告したいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神本委員の辞職について ・ 小・中学校の卒業証書授与式について ・ 中学生の進路状況について ・ 新型コロナウイルス感染症関連について ・ 夏季閉庁日について <p>次に教育部長から報告をお願いします。</p>
教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の人事異動について ・ 新型コロナウイルス感染症について
教育長	<p>日程第2 議案第13号</p> <p>庄原市公立学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則等の一部改正について</p>
教育長	<p>日程第2、議案第13号、庄原市公立学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則等の一部改正について議題とします。事務局より提案をお願いします。教育総務課長。</p>
教育総務課長	<p>議案集1ページをお願いします。議案第13号、庄原市公立学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則等の一部を改正する規則案についてです。本案は、提案理由のとおり、行政手続等に関する押印（署名）の廃止です。令和3年第10回教育委員会議において議決頂いたもので、今回、追加で提案するものです。本案は、4条立てで規則の一部改正を行うものです。第1条で、庄原市公立中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正するもので3ページから6ページ、第2条で、庄原市民会館設置及び管理条例施行規則の一部を改正するもので7ページから9ページ、第3条で、庄原市西城創造の村設置及び管理条例施行規則の一部を改正するもので10ページ、第4条で、庄原市教育委員会所蔵資料取扱規則の一部を改正するもので、11ページ12ページでそれぞれの規則を改めるものです。附則として、この改正については、令和4年4月1日から施行するものです。また、経過措置として、施行の際現にある改正前の様式により施行されている書類は、改正前の書類様式によるものとみなすことができるとしています。説明は以上です。</p>
教育長	<p>ただいまの説明について質問等ありますか。よろしいですか。それでは議案第13号について採決を行います。承認される委員は挙手をお願いします。</p>
教育委員	<p>(全員挙手)</p>
教育長	<p>賛成全員ですので、議案第13号は可決されました。</p>

	日程第3 議案第14号
	庄原市私立幼稚園入園料補助金交付要綱の一部改正について
教育長	日程第3、議案第14号、庄原市私立幼稚園入園料補助金交付要綱の一部改正について議題とします。事務局より提案をお願いします。教育総務課長。
教育総務課長	議案集13ページをお願いします。庄原市私立幼稚園入園料補助金交付要綱の一部改正についてです。本案は、提案理由のとおり、子ども・子育て支援法による施設型給付費の給付対象施設に移行した私立幼稚園を利用する園児保護者にも当該要綱を適用するため、改正を行うものです。この内容については、庄原幼稚園が令和4年度から子ども・子育て支援法に基づく施設型給付に移行されることに伴い対象とするものです。15ページ、16ページに新旧対照表を記載していますので、確認をお願いします。なお、施行日は令和4年4月1日からとなります。説明は以上です。
教育長	ただいまの説明について、質問等ありますか。よろしいですか。それでは、議案第14号について採決を行います。承認される委員は挙手をお願いします。
教育委員	(全員挙手)
教育長	賛成全員ですので、議案第14号は可決されました。
	日程第4 議案第15号
	庄原市スクールバス等運行事業実施要綱の一部改正について
教育長	日程第4、議案第15号、庄原市スクールバス等運行事業実施要綱の一部改正について議題とします。事務局より提案をお願いします。教育総務課長。
教育総務課長	議案集17ページをお願いします。議案第15号、庄原市スクールバス等運行事業実施要綱の一部を改正する要綱案についてです。本案は、提案理由のとおり、庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づき令和3年4月に統合した学校について所要の改正を行うものです。令和3年第5回教育委員会議で、令和3年4月に統合した小学校に関係するものについて整理しましたが、改正漏れがあったため、今回改正を行うものです。改正した内容について、19ページ、20ページに新旧対照表を記載していますので、確認をお願いします。なお、本日議決頂けば、本日付けで施行させて頂き、令和3年4月1日に遡って適用をさせて頂くものです。説明については以上です。
教育長	ただいまの説明について質問等ありますか。令和4年4月1日から遡って適用することになるのですが、実際の運用はどうしていたのですか。
教育総務課長	運用については現状に即し、改正案のとおりとしていましたが、要綱を改正していなかったということです。
教育長	ほかにどうですか。よろしいですか。それでは、議案第15号について採決を行います。承認される委員は挙手をお願いいたします。
教育委員	(全員挙手)
教育長	賛成全員ですので、議案第15号は可決されました。

	<p>日程第5 議案第16号</p> <p>庄原市集会所設置及び管理条例を廃止する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について</p>
教育長	<p>日程第5、議案第16号、庄原市集会所設置及び管理条例を廃止する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について議題とします。事務局より提案をお願いします。生涯学習課長。</p>
生涯学習課長	<p>議案集21ページをお願いします。議案第16号、庄原市集会所設置及び管理条例を廃止する条例の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定についてです。本案は、提案理由のとおり、庄原市集会所設置及び管理条例を廃止する条例の施行に伴い、関係規則に変更が生じたため、所要の改正を行おうとするものです。第1条では、庄原市集会所設置及び管理条例を廃止したことにより、庄原市集会所設置及び管理条例、施行規則も同様に廃止するものです。第2条では、庄原市選挙運動のためにする個人演説会開催のために必要な設備の程度等に関する教育委員会規則についても、同条例を廃止したことに伴い、規則に記載してあった小用集会所を削除するものです。新旧対照表右の現行の(1)照明、(2)演壇、(3)聴衆席、(4)弁士控室、(5)便所からそれぞれ小用集会所を削除するものです。附則として、この規則は、令和4年4月1日から施行するものです。説明は以上です。</p>
教育長	<p>ただいまの説明について、質問等ありますか。それでは、議案第16号について採決を行います。承認される委員は挙手をお願いします。</p>
教育委員	<p>(全員挙手)</p>
教育長	<p>賛成全員ですので、議案第16号は可決されました。</p>
	<p>日程第6 議案第17号</p> <p>第2期庄原市スポーツ推進計画(後期計画)の策定について</p>
教育長	<p>日程第6、議案第17号、第2期庄原市スポーツ推進計画(後期計画)の策定について議題とします。事務局より提案をお願いします。生涯学習課長。</p>
生涯学習課長	<p>議案集25ページをお願いします。議案第17号、第2期庄原市スポーツ推進計画(後期計画)の策定についてです。本案は、提案理由のとおり、第2期庄原市スポーツ推進計画(後期計画)を策定するにあたり、教育委員会の承認を求めようとするものです。資料をご覧ください。第3回教育委員会議以降において、スポーツ推進審議会等で意見を頂き、大きく変更があった箇所のみ説明します。6ページ、4 第2期庄原市スポーツ推進計画(前期計画)の検証と課題については、柱ごとに、課題と成果を記載した方が分かりやすいとの意見から、(1)から(5)までの柱ごとに、課題と成果を整理しています。14ページ以降の今後の具体的施策と連動しているため、記載内容の変更はありません。14ページ、(1)魅力あるスポーツ活動の推進は、地域のスポーツ振興のために、各地域の委員、各支所が連携を図る必要があるとの意見があり、その旨追記し</p>

<p>教育長</p> <p>教育委員</p> <p>教育長</p>	<p>ています。24 ページ、(2) 学校における体育・スポーツの推進は、「スポーツ庁より、令和6年度から学校部活動の地域移行が通知されているため、生徒や学校のニーズに合った環境づくりを検討していく」ことを追記しています。説明は以上です。</p> <p>ただいまの説明について、何か質問等ありますか。それでは、議案第17号について採決を行います。承認される委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>賛成全員ですので、議案第17号は承認されました。</p>
<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>日程第7 議案第18号</p> <p>庄原市子供の読書活動推進計画（第四次計画）の策定について</p> <p>日程第7、議案第18号、庄原市子供の読書活動推進計画（第四次計画）の策定について議題とします。事務局より提案をお願いします。生涯学習課長。</p> <p>議案集26ページをお願いします。議案第18号、庄原市子供の読書活動推進計画（第四次計画）の策定についてです。本案は、提案理由のとおり、庄原市子供の読書活動推進計画（第四次計画）を策定するにあたり、教育委員会の承認を求めようとするものです。資料をご覧ください。第3回教育委員会議以降において、大きく変更があった箇所のみ説明します。21ページ、【現状】市内の読書ボランティアの活動の文中、当初の「読み語り」から「読み聞かせや語り」と変更しています。28ページ、【現状】の市立図書館と学校司書との連携の文中、「学校司書の打ち合わせ会や研修会」のところ、打ち合わせも実施しているということで、追記しています。31ページ、用語解説の学校司書の説明が、「※13」から「※10」に繰り上がったことにより、以下順番を繰下げています。32ページ、四次計画への反映について、「四次計画で実施するページ」という記載に変更しています。2月の教育委員会議において、該当ページを記載しないと分かりにくいという意見がありました。さらに、文字抜けがあった部分を修正しました。説明は以上です。</p>
<p>教育長</p> <p>教育委員</p> <p>教育長</p>	<p>ただいまの説明について質問等ありますか。それでは、議案第18号について採決を行います。承認される委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>賛成全員ですので、議案第18号は承認されました。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>日程第8 議案第19号 (非公開)</p> <p>庄原市学校運営協議会委員の委嘱について</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>日程第9 個別報告及び協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回庄原市議会定例会一般質問の概要（教育委員会関係）について

教育長	それでは、以上をもちまして、第5回教育委員会を閉会します。お疲れさ ました。 — 閉会 午前11時00分 —
-----	--